

綾瀬市二次医療機関施設整備事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市の医療体制の強化を図ることを目的に、地域医療に貢献する二次医療機関が診療科目の増設及び増床に伴う施設整備事業に対し、補助金を交付することについて、綾瀬市補助金等に係る予算の執行に関する規則（昭和51年綾瀬町規則第15号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助事業者)

第2条 補助金の交付を受けることができる補助事業者は、次の事項に該当するものとする。

- (1) 市内の二次医療機関で、本市において5年以上診療行為を継続し、かつ、神奈川県救急病院の認定を現に受けているもの
- (2) 補助金の申請時において、診療科目数10以上を有し、かつ、病床数を100床以上有するもの
- (3) 神奈川県保健医療計画の改定（県央二次保健医療圏の既存病床数が基準病床数に対して不足を生じたときを含む。）において、新たに認められた診療科目の増設及び増床に伴う別表に掲げた医療施設の新築又は増改築を行うもの

(補助金の額等)

第3条 補助金の額は、別表に定める基準により算出された額の5分の1とし、予算の範囲内で定める。

- 2 補助金は10万円単位とし、10万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

(申請書の添付書類)

第4条 規則第4条第2項第4号に規定するその他市長が必要と認める書類は、次のとおりとする。

- (1) 病院等開設等事前協議書の写し
- (2) 病院開設許可事項変更許可申請書の写し
- (3) 病院開設許可事項変更許可書の写し
- (4) 配置図
- (5) 立面図
- (6) 平面図

(決定通知)

第 5 条 規則第 7 条に規定する通知は、二次医療機関施設整備事業費補助金 (変更) 交付決定通知書 (第 1 号様式) によるものとする。

(申請の取下げ)

第 6 条 規則第 8 条第 1 項に規定する市長の定める期日は、交付決定を受けた日から起算して 10 日を経過した日とする。

(交付時期)

第 7 条 補助金は、補助事業が完了した後において交付するものとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、補助事業等の完了前に補助金の全部又は一部を交付することができる。

(変更等の承認)

第 8 条 規則第 6 条第 1 号及び第 2 号の規定に基づく市長の承認を受けようとするときは、二次医療機関施設整備事業費補助金変更 (中止・廃止) 承認申請書 (第 2 号様式) により、変更の内容及び理由又は中止若しくは廃止の理由を記載し、関係書類を添付し、市長に提出するものとする。

(補助金の返還)

第 9 条 市長は、前条により承認した場合は、既に交付した補助金の一部又は全部について返還させることができる。

(実績報告の提出期限)

第 10 条 規則第 12 条第 1 項に規定する市長の定める期日は、事業完了後 30 日以内とする。

(補助事業者の責務)

第 11 条 補助金の交付を受けた補助事業者は、本事業の目的を深く認識し、市民が身近で、安心して多様な医療が受けられるよう、本市と連携して地域医療に貢献しなければならない。

(書類の整備等)

第 12 条 補助金の交付を受けた補助事業者は、補助金の交付を受けた事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出についての証拠書類を整備保管するものとする。

2 前項に規定する帳簿及び証拠書類は、事業の完了の日の属する市の会計年度の翌年度から起算して、5 年間保存するものとする。

(委任)

第13条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年9月22日から施行する。

別表（第2条、第3条関係）

基準額	補助対象医療施設に係る延床面積×168,700円
補助対象医療施設	診療科目の増設及び増床に伴う医療施設の新築、増改築 （病室、診察室、処置室、記録室、患者食堂、談話室、浴室、寝具倉庫、バルコニー、廊下、便所、暖冷房、附属設備等）

第1号様式（第5条関係）

二次医療機関施設整備事業費補助金（変更）交付決定通知書

年 月 日

様

綾瀬市長

印

年 月 日付けで申請があった 年度綾瀬市二次医療機関施設
整備事業費補助金の交付については、綾瀬市補助金等に係る予算の執行に関する規則
第5条（第9条）の規定により、次のとおり決定したので通知します。

1 補助金額 円

2 補助条件

第2号様式（第8条関係）

二次医療機関施設整備事業費補助金変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日

綾瀬市長殿

申請者 所在地

名称

代表者

印

年 月 日付けで交付決定を受けた 年度綾瀬市二次医療機関施設整備事業費補助金に係る事業等を次のとおり変更（中止・廃止）したいので申請します。

1 変更の内容

変 更 前	変 更 後

2 変更（中止・廃止）の理由

3 添付書類